

情報ひろば



はり・きゅう・マッサージ費の助成

対 所得税および市民税非課税で、次のいずれかに該当する人 ①70歳以上の人 ②65歳以上で後期高齢者医療の被保険者 **額** 1回あたり1000円以内の助成券を最大12枚まで発行。助成券の有効期限は平成24年5月31日 **※利用は鳥取県鍼灸マッサージ師会、鳥取県鍼灸師会および日本あん摩マッサージ指圧師会鳥取県支部に加盟している治療院(所)などに限る** **持** 健康保険証など本人確認ができるもの(代理の場合は、代理の人の身分証明書) **受** 6月1日(水)から **※7月以降は、申請月により発行する助成券枚数が少なくなります。**

問 駅南庁舎保険年金課

TEL 0857-20-3487

各総合支所市民福祉課(14ページ)

家族教室

対 統合失調症治療中の人がいる家族 **時** 6月21日、7月5日、19日、8月2日・16日(火)15:00~17:00 **所** さわかか会館

容 医師による講話、施設見学など **員** 10人程度 **料** 無料

問 駅南庁舎障がい福祉課

TEL 0857-20-3474

高齢者・障がい者居室などの増改築資金の貸し付け

容 高齢者・障がい者の専用居室、浴室、台所、トイレ、廊下などの増改築 **対** ①60歳以上の高齢者と同居している60歳未満の人 ②60歳未満で身体障害者手帳1~4級・療育手帳Aを所持している人 またはその人の同居人 **額** 50万~250万円、金利0.3%(変動する場合あり)で、償還期間は、10年以内(貸付額に応じて変動) **※連帯保証人が2人必要、工事前に申請が必要**

問 高齢者・駅南庁舎高齢社会課

TEL 0857-20-3453

障がい者・駅南庁舎障がい福祉課

TEL 0857-20-3475

高齢社会課からのお知らせ

【高齢者住宅改修費の助成】

容 手すり取り付け、床段差改修、滑り止め防止のための床材変更、引き戸、便器の取り替えなど **※新築・増築の場合は対象外** **対** ①介護保険住宅改修費の支給・介護保険の「要介護」「要支援」認

定者 ②高齢者居住環境整備費助成 ①の対象者および同一住所を有する者が市民税非課税の人 **※**

①、②は併用可 **額** ①介護保険住宅改修の対象工事費(上限20万円)

の9割(上限18万円) ②高齢者居住環境整備費の対象工事費(上限80万円)の2分の1(上限40万円) **※工事前に申請が必要**

【応急軽度家事援助事業】

容 掃除・洗濯・炊事など簡易な日常生活の援助 **対** おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者など **料** 30分あたり80円(1カ月11時間以内)

問 駅南庁舎高齢社会課

TEL 0857-20-3453

各総合支所市民福祉課(14ページ)



人権擁護委員の日

毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権への理解を深めるための啓発活動を行っています。

時 6月1日(水) 13:00~16:00

所 県立図書館2階小研修室 **容** 特設人権相談所・人権問題全般(人権擁護委員対応)

問 鳥取地方法務局人権擁護課

TEL 0857-22-2289

鳥取いのちの電話公開講座

時 6月18日(土) 13:30~15:30

所 ささんか会館第2会議室 **容** 演題:こころの病気、講師:植田俊幸さん(鳥取県立精神保健福祉センター医長) **料** 無料

問 社会福祉法人「鳥取いのちの電話」

TEL 0857-29-6556(平日) 12:00~16:00

鳥取県体育協会からのお知らせ

【布勢フリーマーケット】

時 6月5日(日) 10:00~16:00

所 鳥取県民体育館横エントランス

容 衣服・おもちゃなどの販売 **※ミニ遊園地も来ます。**

【フルディックウオーキング教室in布勢】

時 6月18日(土) 10:00~11:30

※小雨決行 **所** 陸上競技場周辺

および園内 **容** 指導員・ノルディックウォーキングストラクター連盟鳥取県支部、JNW Lノルディックウォーキングストラクター **対** 誰でも参加可 **員** 50人 **※先着順** **料** 500円 **募**

6月11日(土)まで

問 鳥取県立布勢総合運動公園

TEL 0857-28-7211

【フラインギング体験教室in布勢】

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6カ月間引き続き支給されるようになりました。

対象 0歳から中学校修了前まで(15歳の誕生日後に最初に迎える年度末まで)の児童

支給額 子ども1人につき1万3000円

支払月 6月(平成23年2月分～5月分)

10月(平成23年6月分～9月分)

※ 所得制限はありません。

次の人は、申請手続きが必要です。

【新規認定】

▷ 出生などにより、新たに養育する子どもができた人

▷ 既に支給していて、他の市町村から転入された人

【額改定】

▷ 既に支給していて、出生などにより養育する子どもが増えた人

下記の書類を準備して、市役所駅南庁舎児童家庭課または各総合支所市民福祉課の窓口で手続きをしてください。

※ 公務員の人は職場で手続きをしてください。

● 新規認定に必要なもの

- ・ 印鑑 ・ 請求者名義の普通預金口座
- ・ 健康保険被保険者証または年金加入証明書など

● 額改定に必要なもの

- ・ 印鑑

※ すでに支給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人は手続きの必要はありません。

※ 平成23年6月の現況届の提出は不要です。(ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。)

※ 平成23年10月以降につきましては、詳細が決まり次第お知らせします。

問い合わせ先 駅南庁舎児童家庭課 ☎ 0857-20-3465
各総合支所市民福祉課 (☎ 14 ページ)

凡例

対=対象 **容**=内容 **時**=日時 **募**=募集期間・方法
所=場所 **員**=定員 **数**=数量 **額**=支給・助成額など
料=料金 **受**=受付 **案**=条件 **持**=持参するもの
問=問い合わせ先

危機管理課からのお知らせ

時 6月26日(日) 10:00～12:00
所 コカ・コーラウエストスポーツパーク県民体育館サブアリーナ
容 指導員：鳥取県山岳協会(5人程度) **対** 未経験者および初心者
員 10人 **※** 先着順 **料** 15000円(靴代込み) **募** 6月15日(水)まで
問 鳥取県立布勢総合運動公園
☎ 0857-28-7221
☎ 0857-28-1399

【防災行政無線戸別受信機試験放送】
鳥取・国府地域の自主防災会、災害時要援護者施設などに設置している防災行政無線戸別受信機の

試験放送を行いますので、各戸別受信機で聞き取り困難な場合などがありましたら問い合わせ先までお知らせください。

【消防団ポンプ操法大会】

時 6月から毎月第3水曜日13:00～
時 6月12日(日) 9:00～14:00頃
※ 雨天中止の場合は、6月19日(日)に延期 **所** 鳥取県漁業協同組合北側空地(賀露町西四丁目)

容 消防ポンプによる消火活動の正確さや速さを競う競技 **※** 会場には駐車場がありませんので、公共交通機関などをご利用ください。

問 本庁舎危機管理課
☎ 0857-20-3118

歩こつ会6月例会

時 6月12日(日) 7:00～19:00
容 【バスツアー】市役所《集合》金刀比羅神社・市役所《解散》(歩行距離約1岐) **料** バス代4000円 **※** 弁当や水筒、雨具は各自でご用意ください。

問 歩こつ会事務局
☎ 0857-23-7930

食育講演会

時 6月13日(月) 13:00～15:30
所 ささなか会館5階大会議室

容 △食育標語表彰式 △食育講演会「食事と薬とサプリメントについて」

いて、講師：長谷川純一さん(鳥取大学医学部医学科薬物治療学分野教授) △会場ロビーにて栄養士による栄養相談会、食育コーナー **※** 来場された人には野菜レシピ集を配付します。 **料** 無料

問 中央保健センター 食育推進係
☎ 0857-20-3192

糖尿病料理講習会

時 6月19日(日) 9:30～13:00
所 ささなか会館3階 **員** 20人

料 5000円(材料費) **持** エプロン、三角巾

問 市立病院栄養管理室
☎ 0857-53-7326

平成22年度 鳥取市次世代育成優秀企業の紹介

本市では、企業における子どもを産み育てやすい環境づくりの促進のため、次世代育成に積極的に取り組む優秀企業を認定しています。平成22年度において認定された企業は次の3社です。

● (株) 大谷組

所在地 鳥取市八坂 21-1 **業種** 建設業

従業員 28人(女性1人、男性27人)

育児・介護休業後に職場復帰しやすくするための独自の制度を設けるなど、従業員の働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

● 城東建設(株)

所在地 鳥取市古海 663 **業種** 建設業

従業員 10人(女性2人、男性8人)

育児・介護休業法の規定を越えた休暇制度を設けるなど、従業員が安心して制度を利用できる職場環境づくりを行っています。

● (株) 西村組

所在地 鳥取市源太 14-2 **業種** 建設業

従業員 12人(女性2人、男性10人)

一般事業主行動計画を策定するなど、従業員が働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

問い合わせ先 駅南庁舎児童家庭課 ☎ 0857-20-3461